

# 投資信託説明書(交付目論見書)

2013年6月5日

## ダイワ・バリュー株・オープン

追加型投信／国内／株式

※本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

- 委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]  
大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
- ホームページ <http://www.daiwa-am.co.jp/>
- コールセンター 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]  
三井住友信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年2回	日本	ファミリー ファンド

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

#### 〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和証券投資信託委託株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	151億74百万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	11兆627億70百万円
	(平成25年3月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：<sup>そこから</sup>底力）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を平成25年6月4日に関東財務局長に提出しており、平成25年6月5日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

## ファンドの目的

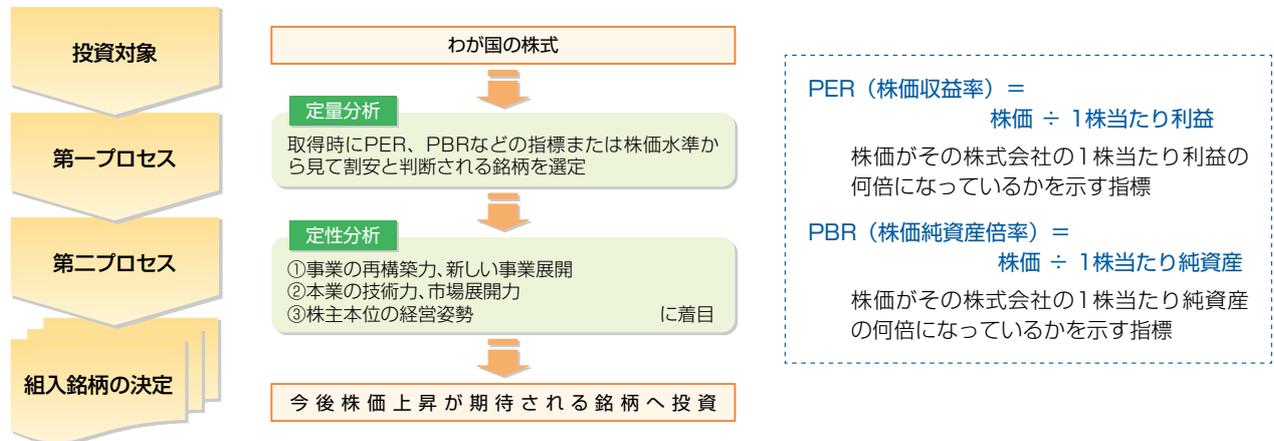
- わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

## ファンドの特色

- 1 取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。

※取得した後にこの条件を満たさなくなった銘柄であっても保有を継続することがあります。

### 銘柄選定プロセス



- 当ファンドは、TOPIX (東証株価指数) をベンチマークとして長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

※ベンチマークとは、運用成果を判断する基準となるものです。日本株全体のベンチマークとしては、市場全体の動きや構造を反映し普遍的に使用しうるものであるのが望ましいとされており、TOPIXが一般的に使用されています。

※ベンチマークと当ファンドの基準価額の動きを比較した結果は、運用報告書でお知らせします。

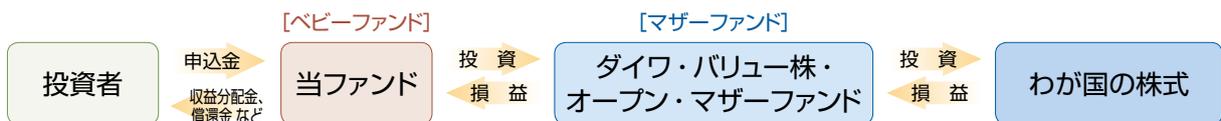
※なお、将来、ベンチマークとしてTOPIXに替わる指数を使用することが望ましいと一般的にみなされていると当社が判断した場合には、ベンチマークを当該指数に変更することがあります。

※TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。

### ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド (当ファンド) とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。

- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

## 2

毎年3月9日および9月9日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

### 〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

### 主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

### 〈主な変動要因〉

#### 株 価 の 変 動 （価格変動リスク・ 信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### そ の 他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

2013年3月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	8,136円
純資産総額	320億円

### 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	5.6%
3カ月間	20.1%
6カ月間	38.8%
1年間	20.6%
3年間	6.6%
5年間	-12.3%
設定来	7.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 3,420円

決算期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
	07年9月	08年3月	08年9月	09年3月	09年9月	10年3月	10年9月	11年3月	11年9月	12年3月	12年9月	13年3月
分配金	0円											

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

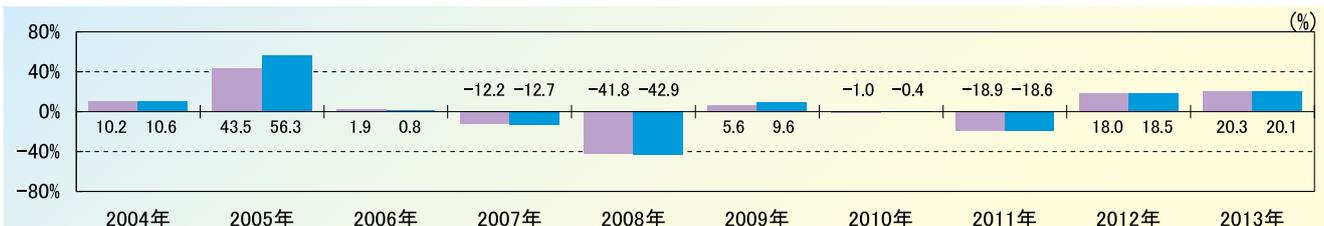
資産別構成	銘柄数	比率	株式東証33業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
国内株式	110	96.6%	輸送用機器	14.9%	三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	4.4%
国内株式先物	2	2.1%	銀行業	13.0%	三井住友フィナンシャルG	銀行業	3.9%
不動産投資信託等	-	-	電気機器	11.9%	トヨタ自動車	輸送用機器	3.8%
コール・ローン、その他	-	3.4%	不動産業	6.7%	オリックス	その他金融業	3.6%
合計	112	-	卸売業	6.4%	みずほフィナンシャルG	銀行業	3.0%
株式市場・上場別構成		比率	化学	5.3%	本田技研	輸送用機器	2.8%
一部(東証・大証・名証)		94.6%	情報・通信業	4.7%	伊藤忠	卸売業	2.1%
二部(東証・大証・名証)		0.4%	その他金融業	4.6%	住友不動産	不動産業	2.1%
新興市場他		1.6%	機械	4.5%	東急不動産	不動産業	1.8%
その他		-	その他	24.4%	マツダ	輸送用機器	1.8%
合計		96.6%	合計	96.6%	合計		29.3%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークは東証株価指数です。

■ ベンチマーク ■ ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2013年は3月29日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額 (1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1口単位または1万口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額 (1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	平成25年6月5日から平成26年6月3日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	無期限 (平成12年2月10日当初設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還) ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年3月9日および9月9日 (休業日の場合翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信託金の限度額	1兆円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [http://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用があります。

## ファンドの費用・税金

### 〈ファンドの費用〉

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 <b>3.15% (税抜3.0%)</b> です。
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して <b>年率1.596% (税抜1.52%)</b> ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
---------------	--

〈運用管理費用の配分〉	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社 (信託財産の純資産総額に応じて)
300億円未満の場合	販売会社および受託会社への配分を除いた額	年率0.63% (税抜0.60%)	年率0.105% (税抜0.10%)
300億円以上1,000億円未満の場合		年率0.714% (税抜0.68%)	年率0.084% (税抜0.08%)
1,000億円以上の場合		年率0.861% (税抜0.82%)	年率0.063% (税抜0.06%)

その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
------------	---

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 <sup>(注)</sup> 普通分配金に対して10.147%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 <sup>(注)</sup> 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10.147%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、平成25年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# Memo

A series of horizontal dotted lines for writing, contained within a rounded rectangular border.

# 大和投資信託

Daiwa Asset Management